

令和6年12月市議会定例会

副市長一般議案説明

本市議会定例会に提出いたしました議案第119号から議案第152号までの補正予算、条例の改正及びその他の議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第119号 令和6年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億2,818万3千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,709億2,204万4千円とするものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

まず、長野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当の支給等に要する経費1億2,116万7千円を追加するものでございます。

このほか、会計年度任用職員の勤勉手当の支給等に伴い、長野市国民健康保険特別会計への繰出金256万3千円、長野市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出金6万6千円、長野市介護保険特別会計への繰出金407万円、長野市授産施設特別会計への繰出金31万7千円をそれぞれ増額するものでございます。

これらの財源といたしまして、前年度からの繰越金1億2,818万3千円をもって充当するものでございます。

次に、議案第120号 令和6年度長野市国民健康保険特別会計補正予算につきまして申し上げます。

会計年度任用職員の勤勉手当の支給等に要する経費256万3千円を追加し、財源は一般会計繰入金をもって充当するものでございます。

次に、議案第 121 号 令和 6 年度長野市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算につきまして申し上げます。

会計年度任用職員の勤勉手当の支給等に要する経費 6 万 6 千円を追加し、財源は一般会計繰入金をもって充当するものでございます。

次に、議案第 122 号 令和 6 年度長野市介護保険特別会計補正予算につきまして申し上げます。

会計年度任用職員の勤勉手当の支給等に要する経費 407 万円を追加し、財源は一般会計繰入金をもって充当するものでございます。

次に、議案第 123 号 令和 6 年度長野市授産施設特別会計補正予算につきまして申し上げます。

会計年度任用職員の勤勉手当の支給等に要する経費 31 万 7 千円を追加し、財源は一般会計繰入金をもって充当するものでございます。

以上、議案第 119 号から議案第 123 号までの 5 つの会計の補正予算につきましては、本年 12 月から会計年度任用職員へ勤勉手当を支給するため、迅速な対応が必要であることから、本定例会初日に議決をお願いするものでございます。

次に、議案第 124 号 令和 6 年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 11 億 8,512 万 2 千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 1,721 億 716 万 6 千円とするものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

まず総務関係では、本年 6 月に発生した市役所第二庁舎の空調設備の不具合を受けて、経年劣化が進む空調設備の改修に要する経費 1 億 1,670 万 9 千円を追加し、東京圏等から移住し、就業した者等に対する支援金の支給に要する経費 3,180 万円、長野市公共交通活性化・再生協議会が実施する地域連携 I C カード導入事業におい

て、国庫補助金受入れまでの間に要する経費に対する負担金 1 億 9,744 万 5 千円をそれぞれ増額するものでございます。

民生関係では、就学前障害児の発達支援無償化に係る認定手続きの簡素化等の制度改正に伴う障害福祉システムの改修に要する経費 1,232 万円、令和 5 年度の子ども・子育て支援交付金等の確定に伴い、超過交付された国庫支出金の返還に要する経費 1,193 万 1 千円をそれぞれ追加し、新婚世帯の経済的不安を解消するための住宅の取得、家賃等に要する経費に対する補助金 3,395 万 2 千円、子どもや障害者、ひとり親家庭等の福祉医療費の支給に要する経費 2 億 2,372 万 5 千円、環境上の理由及び経済的理由等により、在宅生活が困難な高齢者の養護老人ホーム等への入所措置等に要する経費 5,761 万 4 千円、生活介護や就労継続支援などの障害福祉サービスに係る障害者介護給付費等に要する経費 6 億 2,817 万円、私立保育所等が実施する延長保育に要する経費に対する補助金 1,239 万円をそれぞれ増額するものでございます。

土木関係では、犀川第二緑地内の未利用地を有効活用し、ドッグランに整備するために要する経費 1,250 万円を追加し、旧耐震基準で建てられた住宅の耐震化を促進するための耐震診断士の派遣に要する経費 390 万円を増額するものでございます。

このほか、人件費について、人事異動等に伴う年間所要額等を各歳出科目で調整し、職員人件費全体で 1 億 5,733 万 4 千円を減額するものでございます。

これらの財源といたしまして、分担金及び負担金 331 万 7 千円、国庫支出金 3 億 2,632 万 5 千円、県支出金 3 億 668 万 1 千円、繰入金 76 万 6 千円、前年度からの繰越金 3 億 5,058 万 8 千円、諸収入 1 億 9,744 万 5 千円をもって充当するものでございます。

第 2 表 繰越明許費補正につきましては、適正な工期等を確保するため、第二庁舎空調設備改修事業ほか 28 件を追加するものでございます。

第3表 債務負担行為補正につきましては、市有建築物照明LED化推進事業費に係る令和7年度の事業費3,080万円ほか26事業につきまして債務負担行為を追加設定し、このうち、長野市豊野老人福祉センターほか10施設の指定管理運営事業費につきましては、令和7年4月1日から指定管理者を指定する施設に対し、4年間又は5年間の指定管理料について債務負担行為を追加設定するものでございます。

このほか、長沼雨水調整池土木工事事業費につきましては、地盤改良工事の増工により債務負担行為限度額を増額変更するものでございます。

次に、議案第125号 令和6年度長野市国民健康保険特別会計補正予算につきまして申し上げます。

第1表 債務負担行為につきましては、直診勘定において大岡診療所空調設備更新事業費に係る令和7年度の事業費1,390万円につきまして債務負担行為を設定するものでございます。

次に、議案第126号 令和6年度長野市水道事業会計補正予算につきまして申し上げます。

債務負担行為補正につきまして、高原第一送水ポンプ場 更新事業費に係る令和7年度から令和8年度までの事業費1億7,689万1千円の債務負担行為を追加設定するものでございます。

次に、議案第127号 令和6年度長野市日原財産区特別会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ29万9千円を追加するものでありまして、歳出では、当財産区廃止に伴う一般管理費7千円及び財産管理費46万円をそれぞれ減額するとともに、一般会計への繰出金を76万6千円に増額するものでございます。

歳入では、基金からの繰入金29万9千円を増額するものでございます。

続きまして、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 128 号 長野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例は、会計年度任用職員に対し、新たに勤勉手当を支給することに伴い、改正するものでございます。

なお、議案第 128 号につきましては、先ほど御説明いたしました議案第 119 号から議案第 123 号までの補正予算と同様に、迅速な対応が必要であることから、本定例会初日に議決をお願いするものでございます。

議案第 129 号 長野市手数料条例及び長野市中高層建築物の建築に係る紛争の防止及び調整に関する条例の一部を改正する条例は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部改正により、市が新たに行うこととされる新築住宅等の建築物エネルギー消費性能適合性判定の審査事務に係る手数料を徴収すること等に伴い、改正するものでございます。

議案第 130 号 長野市保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例は、保護施設の設備及び運営に関する基準を定めるに当たり、参酌すべきこととされる厚生労働省令の一部が改正されたため、この条例で定める基準についても同様に見直すこと等に伴い、改正するものでございます。

議案第 131 号 長野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例は、長野市廃棄物減量等推進審議会の答申に基づき、一般廃棄物に係る処理手数料を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 132 号 長野市国民宿舎松代荘の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例は、観光文化部観光振興課所管の温浴施設の利用料金に係る上限額を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 133 号 長野市飯綱高原観光施設の設置及び管理に関する条例及び長野市戸隠観光施設の管理に関する条例の一部を改正する条例は、長野市飯綱高原キャンプ場及び長野市戸隠キャンプ場の利用料金に係る上限額を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 134 号 長野市厚生住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、長野市厚生住宅の蒲田住宅を廃止することに伴い、改正するものでございます。

続きまして、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 135 号から議案第 143 号までの 9 件は、指定管理者の指定につきまして、それぞれの施設において、令和 7 年 4 月 1 日から指定管理者を指定するもので、今回提出した議案は 9 グループ 15 施設でございます。

議案第 144 号は、財産の取得に係るもので、南長野運動公園総合運動場体育館に配置する、移動式バスケットゴールを取得するものでございます。

議案第 145 号 市道路線の認定につきましては、新たに 6 路線を認定するものでございます。

議案第 146 号から議案第 151 号までの 6 件は、いずれも工事請負契約の締結に係るもので、議案第 146 号は〇市債（仮称）芋井総合市民センター整備事業建築主体工事、議案第 147 号は国補加茂小学校北校舎長寿命化改修建築工事、議案第 148 号は国補若槻小学校中校舎外長寿命化改修建築工事、議案第 149 号は国補浅川小学校南校舎外長寿命化改修建築工事、議案第 150 号はアクアウイング長寿命化改修第 1 期工事、議案第 151 号は柳原雨水調整池整備工事の施行のため、相手方と工事請負契約を締結するものでございます。

議案第 152 号は、工事変更請負契約に係るもので、国補市営住宅返目団地 2 4 - 2 号棟全面改善建築工事に関し、インフレスライド条項の適用による補正や設計時に確認が困難であった既存建物の躯体の補修が必要になったことなどにより、工事費を増額することに伴い、相手方と工事変更請負契約を締結するものでございます。

以上、補正予算、条例の改正及びその他の議案につきまして御説明申し上げました。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。